

## 平成30年度 地域包括支援センター運営協議会議録

- 日 時 平成31年3月20日（水） 午後1時15分～午後3時00分
- 場 所 宇都宮中央生涯学習センター 205 学習室
- 出席者 【委 員】  
村井委員，臼井委員，大武委員，山本委員，福田委員，檜山委員，  
小野委員，山田委員 <欠席 糟谷委員，塩澤委員，大島委員，中山委員>  
【事務局】  
高齢福祉課長，高齢福祉課介護保険担当主幹，高齢福祉課長補佐  
高齢福祉課相談支援グループ係長，高齢福祉課職員2名
- 公 開 傍聴者 なし
- 会議経過
- 1 開 会
- 2 議 事
- (1) 報告事項
- ア 平成29年度地域包括支援センターの運営・活動等の状況について【資料1】
- イ 地域包括支援センターの事業評価について【資料2】
- (2) 協議事項
- ア 本市の地域包括支援センターの事業評価の方法について【資料3】
- イ 平成31年度宇都宮市地域包括支援センター運営事業実施方針について【資料4】
- 発言要旨
- ・ 報告事項 ア 平成29年度地域包括支援センターの運営・活動等の状況について【資料1】

### <事務局資料説明>

#### 村井会長

委託料総額の約5億8千万円の内訳をみると実際には瑞穂野は2千万円を下回っている。基本額を示したうえで調整が入っているのか。

#### 事務局

委託料は概算払で支払っており，各地域包括支援センターの事業実績による決算額をもとに精算している。

#### 山本委員

マイナス収支の場合は，法人が補てんするのか。

#### 事務局

資料では市からの委託額と法人の決算額を記載しているが、法人に入る介護報酬は除かれており、介護報酬を含む収支は把握していない。

なお、運営委託料に関してのマイナス収支の補てんは市ではしていない。

#### 山本委員

介護報酬を加えたうえでの収支決算額も載せたほうがよいのではないか。

#### 事務局

運営委託料での比較なので厳密な地域包括支援センター全体の収支は捉えられない。

#### 村井会長

地域包括支援センターの支出額はこの資料で分かるが地域包括支援センターの収入は委託料にプラスアルファになる。それはケアプラン作成に係る介護報酬が主なものになるのか。

#### 山本委員

そこの部分も出した上で正式な収支になるという気がする。

#### 村井会長

そこが見えないと実際のバランスが見えにくい。この資料だけを見ると人件費割合はそのまま人件費であり、いずれの包括も人件費は8割ないし9割である。

例えば、峰・泉が丘は77%の人件費だが赤字である。実際の収支が出ていないのでこの資料だけで判断できないところはある。

#### 事務局

峰・泉が丘については単独設置であり賃料が高いという要因がある。

#### 村井会長

収支のバランスを見るのであればどのくらいのケアプラン数なのかが大まかにでも分かるといいかもしれない。

#### 村井会長

同法人への委託を出した場合、割合が高いか低いかを判断する基準はあるのか。

#### 事務局

基本的に同法人への委託に偏らないようにということであり、割合の高い・低いについての明確な基準はないが、利用する事業者については事業所名簿から利用者が選んでいただいているものであるので同法人だけになってしまうことはないと思う。

要支援者のケアプラン作成を委託しようとする場合、受託してくれる事業者が少ないという声もある。

(2)は、要支援の場合であり、介護報酬が4千円強だが、要介護1になると介護報酬は約1万円になるので、その差がかなり大きい。そのため別法人がプラン受け入れをしづらくなっているというのも理由の一つとして考えられる。

#### 村井会長

(2)の「介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメントの委託状況」は委託先が同法人か別法人かということはあまり問題ではないと思う。

#### 山本委員

振込手数料についてはケアマネジャー側が持つようになっている法人もある。ただでさえ金額が低いのに更に振込手数料が差し引かれてしまうと何のために仕事をしているのかという気持ちになってしまう。

村井会長

地域包括支援センター業務からこの業務を出してしまうか地域包括支援センターで作成をする職員を増やすかしかないと思う。何か整理をしないとならないのではないか。

山本委員

地域包括支援センターがやるものなら地域包括支援センターにやっていただかないと、外に委託されてしまうと皆疲弊してしまう。

村井会長

せめて、プランを受けやすくするためにはどうするかということは協会から要望を出してもらうことはどうか。地域包括支援センター側からすれば、こればかりやっているわけにはいかないだろうし、ケアマネジャーもこればかりやっているわけにもいかないだろう。介護予防ケアマネジメントについては整理が必要だろう。

地域包括支援センターがケアマネジメントの業務をいかに整理できるかが、今後の地域包括支援センターの機能強化に結びついて行く。このことは宇都宮市に限ったことではないと思う。この業務が減ってきている市町村はないと思う。

地域包括支援センターの機能強化という部分でいうと、職員数が定員割れしている中で、この業務をどう整理を出来るかが一番大きな問題ではないだろうか。

山本委員

求められていることは、介護も予防もマネジメントをしていく上では一緒なのでどう整理していくのかが大変だと思う。元気な人のほうが、要望が多かったりするのだからかえって大変ということもある。予防であろうと介護であろうと介護ケアマネジメントに求められているものは同じである。そこをどう整理していくのかということはある。予防だからこれでいいということはないかなと思う。

村井会長

この業務をどう整理していくのかという課題はあるのかもしれない。他にもやり方があるのか、リサーチもしていただくということで、これは宇都宮だけの問題ではないと思う。

(3)は同法人と別法人の割合について、地域性もあると思う。郊外で他に依頼できる場所がない場合もあるし、いろいろな事業所が集中して分散できている場合もあるので、単純に数字を比較して良い悪いは言えないと思うが、コメントできる場所はあるか。

福田委員

要支援の時から関わっていると、その方が要介護になった時に引き続き関わるができるという利点はある。マイナス面もあるが。

山本委員

宇都宮市では少ないが、首都圏では、要支援から要介護になった時は自分で事業所を選ぶ人が増えてきている状況があるようだ。

村井会長

いろいろな事業所からの目線でいうと、「囲い込みではないか」という目線が必ず出てくるので、そのような批判が出ないように数字は表に出したうえで、同法人への委託がとても高い地域包括支援センターもあれば低い地域包括支援センターもあるので、地域性も加味しながら見ていくこととする。

・報告事項 イ 地域包括支援センターの事業評価について【資料2】

<事務局資料説明>

**村井会長**

今回、地域包括支援センターの事業評価は国の統一評価ということもあるので、基本的には来年度以降も継続される。基本的な部分については国から評価していただき、これを軸に地域包括支援センターにも継続的に自主点検してもらおうということであるが、地域包括支援センターへのバックアップが必要な部分があると思うが、ただ「これやってよね」と言うだけではなく、どうすれば地域包括支援センターができるのかをしっかりと協議して進めていければと思う。

市が総括のところで、「市が統一的な方針、計画を示していくことで改善していく。」とあるが、いつ、どのような計画方針を示していくのか具体的なプランについて今のところ決まっていることは何か。

**事務局**

各地域包括支援センターの評価ということであったが、市の指針等がない部分において、各地域包括支援センターの評価が低くなってしまっている項目がいくつかあるので、その部分について速やかに、方針を定めて、25か所が足並みそろえられるように、標準的な目安のようなものを示していきたい。

例えば、別紙2の運営体制No.8は「年度当初までにセンター職員を対象とした研修計画を示されているか」である。これまでどのような研修を行っていくかということは示しているが、年間計画という形で早い時期に示していきたい。ほかにも個別業務であれば、「権利擁護」No.26の判断基準についても、明確な判断基準を示すこと難しいとは思いますが、考え方等は示していきたいと考えている。

**山本委員**

市長申立の予算は何件か。対象者は。

**事務局**

平成29年度の実績は5件、市長申立なので基本的には身寄りのない方が対象である。親族がいる場合は親族による申立に繋げていく支援をしている。

**山本委員**

ケアマネジャーにも制度の周知をしていただけると相談しやすい。基幹型が機能してバックアップに入ってもらえるとよい。

**事務局**

高齢福祉課相談支援グループが基幹相談支援センターを担っており、今年度から医療側の5ブロックに合わせて保健師をブロック担当として5人配置している。個別ケア会議、困難事例、虐待案件など、ブロック担当保健師が地域包括支援センター職員と一緒に現場に行き対応している。そのほか、地域包括支援センター担当者会議を毎月行いスキルアップにつながる研修などを行っている。ケースの相談も随時行っている。

**村井会長**

別紙3は市が自ら評価したものであり、出来ていない項目もあるので、速やかに市側で頑張っていたくということによろしいか。

**事務局**

速やかに行っていく。

**村井会長**

出来ることから速やかに行っていくということによろしくお願ひしたい。

**小野委員**

評価結果は各地域包括支援センターへ示しているか。

**事務局**

ヒアリングということで地域包括支援センターと市と一緒に評価結果を見直し、個別に話し合いを行

った。地域包括支援センター全体に対してはまだ示していない。来週の地域包括支援センター長会議において、本日の議論を踏まえて報告させていただく。

#### 小野委員

評価結果は各地域包括支援センターに書いてもらったものを市に提出するという集計のやり方なのか。

#### 事務局

各地域包括支援センターが自ら記入したものを国に提出して、国が集計した結果が市に周知されるので、それをもって各地域包括支援センターへヒアリングを行った。

#### 小野委員

今回の評価は「出来ている」又は「出来ていない」での評価であった。実際に出来ている部分と出来ていない部分について、例えば市の指標のNo.9は「センター職員を対象とした研修計画を示しているか」であるが、示していないから当然地域包括支援センターも出来ていないわけであり、市がやっているとしても出来ていない地域包括支援センターあるといったときに、市側が今後どのように支援していくのか、なぜ出来なかったのかを個別に聞き取りをして原因を教えていただけるとよいかと思う。

地域包括支援センターの指標No.24などは「相談事例解決のために市町村への支援を要請し、その要請に対して市町村からの支援があったか」であるが、市に支援を要請するまでの相談事例がなかったから「やらなかった」というのもあるかもしれない。そうではなくて、市に支援を要請すべき相談事例があったのだけれども「やらなかった」のかもしれない。そのほかにも理由はあるかもしれない。後者の場合はどうして出来なかったのか、様々な原因があると思うのでそのあたりを探っていけるとよい。地域包括支援センターも単純に「出来ていない」というのではなく、自分達がどうしていけばよいのかということの参考になると思うので、そのあたりを探っていけるとよいと思う。

#### 村井会長

地域包括支援センターとしても「そうは言っても、この点が問題で出来ないのだ」という声がそれぞれ出てくるとよいのかと思う。市と地域包括支援センターとが一緒に確認して原因を潰して行って、達成率が100%を目指して行っていただきたい。

評価指標に関してはいかがか

#### 大武委員

別紙3の市町村評価分での「個人情報の保護」に関して、現場にいと、「どうなのだろうか」と思うこともあるので、早めに対応策を取っていただきたい。

#### 事務局

業務委託の仕様書では市の個人情報保護条例に基づいて業務を実施するよう明記しており、また、地域ケア個別会議では個人情報に係る誓約書を出席者に記入していただいているが、地域包括支援センターに対して個人情報に関する取扱方針は示していないので対応していきたい。

#### 村井会長

個人情報の保護に関しては、地域包括支援センター側も「個人情報の持出、開示時は、管理簿への記載と確認を行っている」実施率が低かった。

市側も個人情報の保護に関しては、出来ていないと自己評価をしている。個人情報保護はとても大切なので、それを行っていく一方で、個人情報だから全て出さないということではなく情報を出すこともしていただきたい。

#### 山本委員

開示条件を出していただき、緊急の場合にそれを発令するようにすればよい。災害時などに話題にな

っていると思うが、どこに誰がいるのかわからないので支援ができないということになる。

速やかに開示するために開示のルールを決めておいてそれを発令すればスムーズに支援できると思う。

**事務局**

個人情報保護や開示の取扱いのバランスが難しく、行政側として明確ではないところがあるのかもしれないので、これは掘り下げてやらなければならない。災害時は個人情報を出す方向になるはずだが。

**山本委員**

生命にかかわることは、開示しなければならないとなるはずである。

**事務局**

個人情報は「保護」と「活用」の両方を示していかなければならないのだが、「活用」については通常業務の中で過度に慎重になってしまい、必要時に適切に活用できない部分が出てくることもある。

**山本委員**

市が示していき、パブリックコメントを求めるとかすればよい。

**事務局**

個人情報については研究して次年度しっかりやっていきたい。

**村井会長**

きちんと開示の仕方を決めて、地域包括支援センターに提供していただきたい。地域包括支援センターが欲しい情報は、おそらく、独居高齢者の情報や災害時要援護者名簿だと思う。

ほかの市町村では、情報を収集する時に「災害時に活用するために平時から活用をする」と活用範囲を書いて収集している。

**事務局**

ある程度練習を積んでおかないと災害時に適応できなくなってくるので、ルール化も含めて職員の対応力も身に付けたいと思うので考えさせてほしい。

**村井会長**

個人情報の保護という観点での評価なので、保護のやり方を取り決めた上で必要なものを出していくということでもよろしくお願ひしたい。

**檜山委員**

「総合相談支援業務」で「市町村レベルの関係団体（民生委員等）の会議に、定期的に参加しているか。」とあるが、民生委員としては、地域包括支援センターもよく一緒に関わってくれている。民生委員が対応しきれない部分についても相談に乗って対応してくれるのでありがたいと思っている。

災害時要援護者については開示されていないので可能な限りオープンにしていただけるとありがたい。

## ・協議事項 ア 本市の地域包括支援センターの事業評価の方法について【資料3】

### <事務局資料説明>

**村井会長**

事業評価の方法について、国の事業評価と市の事業評価と評価方法が2種類あるので、うまくミックスしてやっていくというのだが、どのように評価事項を決めていけば地域包括支援センターが向かうべき方向性を示せるのか、そのあたりをご協議いただきたいと思う。

#### 小野委員

市の評価は4段階評価であり、「できている」「概ねできている」「一部できていない」「できていない」であるが、「概ねできている」と「一部できていない」の差であるが、「一部できている」にしたほうがいいのかもわからない。

#### 事務局

国の評価は「できている」と「できていない」なので、そちらに合わせていくのがいいのかもわからない。評価項目も国と似た項目もあるため、重複している部分は除いて、評価段階も「できている」「できていない」とした方がわかりやすいと考えている。

国の評価は統一的なものなので、市の評価では地域包括支援センターの窓口業務や事業なども評価項目に入れたり、昨年度委員の皆様に見ていただいた各地域包括支援センターのアピールポイントもやっていきたいと考えている。

#### 小野委員

スケジュールで「調査票に基づくヒアリングの実施」とあるが、ヒアリングを行う職員が「概ねできている」の捉え方をしっかり持ってヒアリングしていただければと思う。

#### 村井会長

地域包括支援センターに期待することは何か。

#### 山田委員

家族が要支援の認定を受けているので、地域包括支援センターのお世話になっているが、使えるサービスも内容が複雑でなので地域包括支援センターに頼っている。

#### 村井会長

地域の住民の方々とケアプランを組む職員や地域包括支援センターの職員と、地域資源を見渡す視点が違う。地域の方々に地域資源を知ってもらう機会が少ないのかもしれない。

#### 山本委員

以前は、地域包括支援センターごとに、地域の方々を集めての事例検討があったが、広域の地区単位での情報交換になっている。それだと地域の特性が分からなかったりする。地域の問題が見えなくなっているので地域包括支援センターごとに情報交換会などをやってもらえるとよいと思う。

#### 村井会長

普段からITのツールなどを活用しながら地域包括支援センターも地域のケアマネジャーや事業所と密接にかかわっていけるとよいと思う。

#### 大武委員

地域包括支援センターについて問題があれば市へ伝え、市から指導してもらうのも問題解決の一つの方法である。

ケアマネジメントについては地域包括支援センターとしても弱い部分でもある。地域包括支援センターの評価の「介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援」を見ると「×」がついているところが多いし、市の評価も半分が「×」である。我々も現場にいて弱い部分だと感じている。ただ、主任ケアマネジャーの採用がどのくらいうまくいっているかという、厳しい現状にある。

#### 村井会長

地域包括支援センターにおいても職種が埋まっていないという話は必ず出る。ではどうやっていくのかということになったとき、もう一步踏み込んで考えていかなければならない。地域包括支援センターがいかに優秀な人材を確保して運営できるかも今後の地域包括支援センターの強化の中に大きく関わっていくが社会の構造的に難しい部分でもある。

予算について、業務量は、高齢者の人数によるが、抱えている自治会数に対しても異なってくると聞いている。

**大武委員**

最も影響あるのは高齢者人口だが、地域ケア会議の開催数が増えたり、今後、協議体が出来てくると自治会数は影響してくると思う。

**村井会長**

事業評価の方法については、事務局案の方法で進めていくということによるしいか。

(各委員からの異議なし。)

・協議事項 イ 平成31年度宇都宮市地域包括支援センター運営事業実施方針について 【資料4】

### <事務局資料説明>

**村井会長**

自主グループについて、グループのリスト作成をお願いしたい。どこでどのような自主グループが活動しているのかを「見える化」してもらいたい。医療側から見ても「Social Prescription 社会処方箋」と言って、地域とのつながり、「この人を地域の体操教室に紹介しよう」「この人はちょっと孤独なので地域のグループに入れてみよう」といった方法がかなり一般的になってきている。今後、Social Prescription として、地域の体操教室のリストを渡していただいて「ここだったらあなたも行けるよね」となっていくと思うので、ぜひ医療と介護の連携の中でも地域の活動のリスト化をしていただけるとありがたい。

**事務局**

自主グループについては、3年前からグループの活動場所や活動内容を地域包括支援センターごとにまとめて「自主グループの紹介冊子」として、地区市民センターや地域コミュニティセンターに配布している。今年度、宇都宮市社会福祉協議会が行っているサロンの活動内容も含めて詳細な内容の実態調査を行っているので結果を示していく。

**村井会長**

インターネット上に示してもらいたい自主グループによって活動内容が違うので難しいと聞いている。将来的にはインターネットで検索できるといいと思う。

**大武委員**

参加していない人にも情報として提供できればいい。

**山本委員**

医療機関にも置いたらいいと思う。医師から「行ったほうがいい」と言われれば効果があると思う。

**大武委員**

「介護予防の推進」に新たに追加された「同年代を対象とした、健康づくり・生きがいくりのための多様な地域活動参加へのきっかけづくり」はどのようなものなのか。

**事務局**

まだ具体的に決まっていないが、イメージとしては、地域包括支援センターの役割や自主グループの紹介など様々な情報を地域に提供をする事業の試行的な実施のための検討をしていきたいと考えている。



**福田委員**

各自治会で老人会が少なくなってきたので、情報が入ってくるツールが失われつつある。

**山田委員**

なかなか参加者が見つからないのでは。はつらつ教室も地域包括支援センターの参加者募集が大変と聞いている。「若いうちからやるんだよ」と言ってもなかなか難しい。

**村井委員**

せっかくいい企画なのでどうすれば参加しやすいか考えていただけるといいと思う。

民間の人達にアイデアを出してもらってもいいと思う。作り込んで実施できれば、いい機会になると思う。

**大武委員**

「設置主体」のところに新たに加えられているが、地域包括支援センターとしては市にお願いしたいと思っていたところが明文化されたので、これからこれを具体化するには時間がかかるし、お金もかかる面もあると思うが、ぜひ計画的に進めていただきたい。

**山田委員**

「地域の介護支援専門員への支援」の中で、「介護支援専門員の意見を取り入れた」とあるが、宇都宮市のケアマネジャー協会があるので、そちらに依頼を出してもらえるとより密着した意見が出ると思うので検討いただきたい。

**小野委員**

地域包括支援センターはとても大変だと思うが、この運営事業方針を実施するために、様々な分野と地域包括支援センターをつなぐポジションをしっかりと作って推進して行ってほしい。

**村井会長**

新しいものをつくろうというよりは、既存の地域で機能しているものをいかに上手に統合させていくかということである。

この件については事務局案でよろしいか。

(各委員からの異議なし。)